

平成二十四年六月十一日提出
質問第二八九号

我が国の地球温暖化対策の数値目標に関する質問主意書

提出者
山本
拓

我が国の地球温暖化対策の数値目標に関する質問主意書

一 民主党政権は、二〇〇九年十二月、コペンハーゲン合意に基づき前提条件付き、一九九〇年比マイナス二十五％（二〇二〇年）を提出、いわゆる政府として国際公約した。また、二〇一〇年三月には、前提条件付き一九九〇年比マイナス二十五％（二〇二〇年）を規定した地球温暖化対策基本法案（第十条第一項にて規定）を閣議決定した。現在、野田政権として見直し作業中のエネルギー基本計画について、閣議決定した法案の数値目標も白紙にもどす事を前提に見直しているとの報道があるが、閣議決定した数値目標を白紙に戻す方針か。

二 閣議決定し、取り下げずに国会に提出しているのは、その数値目標を前提にエネルギー基本計画の見直しをしているのか。

三 エネルギー基本計画の見直し作業の結果次第で、政府の方針も見直す程度の法案ならば、速やかに法案を取り下げるべきである。今現在国会に提出している地球温暖化対策基本法案は、野田総理の思いが一〇〇％含まれている法案なのか。我が国の地球温暖化対策としての数値目標について、野田総理の方針もリーダーシップも全く感じられない。我が国の地球温暖化対策としての数値目標について、野田総理の認

識を問う。

右質問する。